

<原著論文>

特別活動で社会的資質を育成するための教育課程と教育方法の検討

林尚示
(東京学芸大学)

安井一郎
(獨協大学)

鈴木樹
(鎌倉女子大学)

Curriculum and Teaching Methods in Order to Develop the Social Competencies
in Extraclass Activities

キーワード：特別活動，社会的資質，教育課程，教育方法，主体的・対話的で深い学び

KEYWORDS：Extraclass activities, Social competencies, Curriculum, Teaching methods,
Active learning

抄録

本研究では、特別活動で社会的資質を育成するための教育課程と教育方法について海外の事例及び国内の事例をもとに検討を深めた。その結果、フランスや台湾での実践をもとにした社会的資質の育成方法の多様化について示唆が得られた。また、川崎市の事例のように、人権教育を基盤として社会的資質の育成を図る教育課程についての示唆が得られた。

1 はじめに

本研究では、特別活動で社会的資質を育成するために、教育課程と教育方法のそれぞれにおいてどのような創意工夫が必要であるかを明らかにする。特別活動は望ましい集団活動を通して実践する教育活動であるため、生徒指導や人権教育の視点も重要な要素としてクローズアップできる。特別活動という集団を対象とした教育活動では学級や学校生活上の諸問題の解決など生徒指導や人権教育上の配慮を充実させるために、教育課程上も教育方法上もさらなる工夫が求められている。

本研究では、グローバルな視点で今後必要とされる社会的資質について検討したいと考え、国内の事例とともにヨーロッパや東アジアの事例と比較することとした。ヨーロッパではEUの中心的な大国でありながらも移民問題に揺れるフランスを対象とした。東アジアではPISAの成績で上位に位置づいているが民族問題を抱える台湾を対象とした。

なお、本研究に関連する先行研究としては、特別活動における社会的資質を「社会性やコミュニケーションスキル等」と定義した研究(中村 2010: 105)や、集団活動を通ず、所属意識をもつ、生活の向上のために貢献するなどを社会性の基礎とするもの(林ほか 2016: 67)がある。フランスのCPE(生徒指導専門員, Conseiller principal d'éducation)については、市民的社會性教育との関連を追及した研究(アッシュ・ロベール 2007)や、CPEの果たす役割に注目した研究(京免 2010)がある。それらの中では、必ずしも中心的には取り扱われてこなかった社会的資質に着目した。

なお、一般的に教育方法とは教育やトレーニングの仕方や技術の総称として使われることが多い

が、本研究では集団指導の度合いと生徒指導との関連から教育方法を特徴付けていくこととした。

2 調査の目的と背景

本研究では、特別活動でこれからの時代に対応できる児童生徒の社会的資質をより効果的に育成するための教育課程と教育方法の創意工夫について検討することを目的としている。「学習指導要領解説特別活動編」の社会的資質の定義によると、目標の「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」の部分は、自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感をもち、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度や能力を養うことを示している。そのため、現在の特別活動での社会的資質の育成については、大きくは所属感や連帯感の源となる人間関係形成と社会生活の向上につなげる社会参画に区分できる。それらを通して児童生徒に対して、自己の実現に導くことが目指される。また、特別活動を含めた学校教育で育成すべき汎用的な資質・能力として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」についても分析に際して活用していきたい。

3 調査対象と調査方法

本研究ではグローバルな視点から、フランス、台湾嘉義市、川崎市の事例を対象とする。海外の事例も活用するのは、日本の特別活動の改訂を客観視するためである。フランスは人権教育の先進国であるため、社会的資質の育成にも積極的であると判断して、事例とした。フランスでは CPE (Conseiller principal d'éducation, 生徒指導専門員) による指導が充実している。台湾は社会的資質の育成を「総合活動」などにおいて展開している国のため、事例として取り上げた。日本で川崎市を事例としたのは、人権オンブズパーソンや子どもの権利条例など、人権教育を推進している市であるためである。特に稲田中学校を事例としたのは、平成 26・27 年度の川崎市の人権教育の指定校であったことによる。

分析の枠組みを整理すると、OECD のコンピテンシーと親和性の高い文部科学省の教育課程の枠組みを中心とする。文部科学省の枠組みとしては、特別活動で育成する資質・能力の 3 つの視点、人間関係形成、社会参画、自己実現を使う。教育方法は主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）に着目する。

4 調査結果の概要

4-1 フランスと台湾の事例

4-1-1 フランスの CPE による社会的資質の育成

フランスの学校参観については、2016 年 10 月 3 日から 14 日にかけて、パリ、リヨン、ニース近郊の小・中・高等学校を訪れ、授業観察および CPE へのインタビュー調査を実施した。具体的な訪問先としては、パリ地区はボード・セーヌ小学校、セント・クロディール中学校、ルイ・ルグラン高等学校、リヨン地区はサン・シャルル小中高等学校、アンペア高等学校である。ニース地区はデュヴァンス小学校（教員インタビューのみ）、ジョセフ・バーニア中学校、オノレドール・エティエン

ヌドール高等学校である。

フランスの場合、小学校は国家公務員である担任と、地方公共団体雇用の職員が協力して児童生徒の休み時間の監督等を実施している。一方で、中学校と高等学校では、国家公務員であるCPEと地方公共団体雇用の職員が協力して生徒の遅刻対応、休み時間の指導、下校指導等に取り組んでいる。

国民教育省によると、CPEは組織づくり、教員とのコラボレーション、生徒の利害関係の調整が職務の主な3分野となっている(Ministère de l'Éducation nationale 2016a)。特に、筆者の参観とインタビューでは、CPEは、生徒への個別指導を中心としつつ社会的資質の育成に困難が生じている生徒を支援する存在であった。なお、CPEの2015年の採用試験(Concours externe)では、登録した候補者:6,910人、合格者:310人、採用率9.61%と競争率の高い職種である(Ministère de l'Éducation nationale 2016b)。パリの伝統的な高等学校リセ・ルイ・ルグランのCPEによると、具体的な職務として話題となったものは喫煙防止、校則の指導、そして個別相談などである。筆者の参観中にも、グラウンドが狭いので球技は禁止しているにもかかわらずボールを持ち込む生徒に指導を行い、また、個別相談を持ちかける生徒への対応もしていた。

人間関係の形成や社会参画よりも自己の実現を重視した個別指導型の生徒指導が特徴的であった。自主来談型の指導を原則とするため、対話的な学びはCPEと生徒の対話によって進められ、生徒は主体的そして深い社会的資質についての学びが成立するシステムとなっている。CPEの指導は、目標とする資質・能力としては知識や思考力といったものよりも「学びに向かう力、人間性等」を重視していた。

フランスの社会的資質の育成を日本の仕組みと比較した特徴は2つある。1つ目はCPEと教員との役割分化が進んでいること、2つ目はCPEが養成段階から教員と異なる生徒指導に関する専門教育を受けていることである。日本でも教員等の専門職化が進展すれば社会的資質育成への支援を担当する専門職員の配置についても可能となる。CPEは心理の専門職であるスクールカウンセラーや福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーとは代替不可で、生徒指導の専門職である。日本の現状から見れば、CPEは教員の負担軽減に資する有力な専門職員となる。なお、フランスのCPEの養成は教員と同じく大学院で行なわれる。大学院入学時にすでに教員と生徒指導専門職員はコース分けがなされている。大学院1年次は教員と同様の科目も受講するが、2年次の実習等は別々の内容を履修する。

4-1-2 台湾嘉義市の「総合活動」による社会的資質の育成

台湾嘉義市の学校参観については、2016年9月11-15日に実施した。嘉義市は台中市と高雄市の間で、北回歸線の通る台湾南部に位置する。訪問先学校は嘉義市立崇文国民小学、同興嘉国民小学、同嘉義国民中学である。

「総合活動」とは、日本の総合的な学習の時間と類似する経緯で開始された教育活動である。しかし、その後の発展の仕方に特徴がある。日本の総合的な学習の時間には教科書がないが台湾の「総合活動」の場合は教科書が用意されている。そして記載内容を見ると社会的資質の育成に資するものとなっている。教科書を使用した一斉教授で実施されるため、自己実現にむけた具体的な効果ではなく、人間関係形成や社会参画のための基礎知識を伝達する効果がある。教育方法でも、主体的、対話的

といった特徴よりは、教科書と教師の指導による深い学びを目指すものとして捉えられる。さらに、目標とする資質・能力としても、個別の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を中心とするものと把握できる。

台湾の社会的資質の育成を日本と比較した特徴は2つある。1つ目は日本の総合的な学習の時間と異なり、台湾の「総合活動」には社会的資質の育成の要素がふんだんに含まれていることである。2つ目は日本の生徒指導と異なり、台湾の「総合活動」による社会的資質の育成は教育課程の中で、授業形式で実施されることである。そのため予防的な生徒指導が教育課程に組み込まれているといえる。

4-1-3 日本の特別活動での社会的資質の育成への示唆

フランスや台湾の社会的資質の育成について紹介したが、それと比較した日本の社会的資質の育成は、特別活動を一部活用しつつ教育活動全体を通して実施されていることである。フランスの社会的資質の育成からは、個別指導型の生徒指導による自己の実現を重視した「学びに向かう力・人間性等」の指導について示唆があった。日本と異なり、学習は個人の権利という姿勢が強く、社会的資質の育成は生徒のニーズに応じる形で実施されていた。つまり必要な生徒には手厚く、指導を要しない生徒は本人にゆだねる方針である。台湾の社会的資質の育成からは、教育課程組込型で教科書を使用し、人間関係形成や社会参画のための基礎知識を伝達する方式についての示唆があった。そして教師からの情報伝達型の指導が充実していた。台湾では社会的資質の育成については、一斉授業による深い学びを模索していた。

教育課程と社会的資質の関連では、フランスでは生徒のニーズに応じて教育課程外で指導し、台湾では「総合活動」など教育課程内での指導が充実している。教育方法における主体的・対話的で深い学びとの関連では、主体的に学ばせようということはそれぞれの国で共通する。しかし、フランスではCPEが問題を抱える学習者に課外型の個別指導によって社会的資質の対話的学びを充実させている。それに対して、台湾では授業の中で、深い学び型の集団指導によって社会的資質の育成を充実させている。(表1)

表1 日本、フランス、台湾の社会的資質の特徴

項目	視点1	教育課程への組込の特徴		
		組込型	中間型	課外型
視点2				
教育方法上の特徴	深い学び型	台湾	—	—
	バランス型	—	日本	—
	対話的学び型	—	—	フランス

(林尚示 2016)

日本への示唆としては、社会的資質の育成のための指導の多様化を指摘できる。全国一律に中間型バランス型で社会的資質を育成しようとするのではなく、児童生徒の実態に応じて特別活動を中心とした教育課程への組込型の模索や、個別指導による対話的な学び型を学校単位で選択できるようにする方向が提案できる。

以下、具体的な日本の事例で、学級活動を中心とした教育課程組込型、対話的学び型の先駆的教

育実践を分析する。

(文責 林尚示)

4-2 川崎市教育委員会の人権教育の全体概要

本節では川崎市の人権教育の全体像を検討する。川崎市教育委員会では、1986年3月に「在日外国人教育基本方針—主として在日韓国・朝鮮人教育—」を制定、1986年にそれを改定して「川崎市外国人教育基本方針—多文化共生の社会をめざして—」を制定している(川崎市総合教育センター 2015: 1,4-7)。また、2000年に川崎市は全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定した(川崎市人権教育尊重推進会議 2013: 1-2)。さらに、2001年には川崎市人権オンブズパーソン条例を制定している。人権オンブズパーソンとは、「子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害に対して、簡易に安心して相談や救済の申立てができる機関」である。これらの人権に関する施策に基づいて作成された児童生徒及び教職員を対象にした指導資料・実践資料の分析結果については、既に報告している(林ほか 2016: 47-50)。

川崎市の教育については、第2次川崎市教育振興基本計画・かわさき教育プラン(第1期・平成27年度～平成29年度)で策定されている。この中で、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」をプランの基本理念とし、プランの基本目標として「自主・自立」と「共生・協働」を挙げている。この2つのうちで、特に人権と関連のある「共生・協働」については、「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと」としている(川崎市教育委員会 2015: 1)。基本政策がⅠからⅧまでの8項目あり、それらが18の施策と53の事務事業に分かれているが、人権教育と関係するものを抽出すると表2の通りである。

表2 かわさき教育プランにおける人権教育と関わる項目

第2段階 基本政策	第3段階 施策	第4段階	
		事務事業	所轄課
Ⅱ 学ぶ意欲を育て、 「生きる力」を伸ばす	1 確かな学力の育成	6 学校教育活動支援事業	総合教育センター
	2 豊かな心の育成	4 人権尊重教育推進事業	人権・共生教育担当
		5 多文化共生教育推進事業	人権・共生教育担当
Ⅲ 一人ひとりの教育的 ニーズに対応する	1 支援教育の推進	3 共生・共育推進事業	教育改革推進担当

(川崎市教育委員会 2015: 14-15)

Ⅱ-1-6「学校教育活動支援事業」は、「各教科等、教育課題、人権尊重教育、異校種間連携教育の研究推進校による特色ある教育活動の推進」というものであり、「人権尊重教育」も含んでいる(川崎市教育委員会 2015: 26)。

Ⅱ-2-4「人権尊重教育推進事業」は、「人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図る」、「『子どもの権利に関する条例』の周知と正しい理解を図る」というもので、「人権尊重教育推進会議の開催」(人権尊重教育推進会議の開催を通じた情報交換)、「人権研修の実施及び研究校への研究支援」(総合教育センターと連携した研修の実施、研究支援)、「人権尊重教育教材の作成、配布」「子どもの権

利学習資料の作成，配布」（学習資料，指導用資料の作成，配布），「子どもの権利学習講師派遣事業の実施」（子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける参加型学習への講師派遣）が計画・実施されている（川崎市教育委員会 2015: 14,28）。

Ⅱ -2-5「多文化共生教育推進事業」は、「子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進」する、「多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進」というもので、「民族文化講師ふれあい事業の実施」（民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣），「外国人教育推進連絡協議会の開催」（外国人教育推進連絡協議会の開催を通じた情報交換），「多文化交流会の開催」（各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換）が計画・実施されている（川崎市教育委員会 2015: 15,29）。

Ⅲ -1「支援教育の推進」は，特別支援教育の対象だけでなく，「障害の有無にかかわらず，教育的ニーズのあるすべての子どもまで枠組みを広げ，いじめ，不登校，貧困，精神疾患等の多様な教育的ニーズのある子どもに対して適切な支援を行うもの」であり，いじめ，不登校，虐待，暴力，貧困，外国籍等を含む。この3「共生・共育推進事業」は，「豊かな人間関係を育む『かわさき共生*共育プログラム』を実践し，いじめ・不登校の未然防止等を図る」，『効果測定』の活用により，子どもへの理解を深め，児童生徒指導の充実を図る」というものであり，「各学校における『かわさき共生*共育プログラム』の実施」，「担当者研修の実施」（年間3回），「研究推進校での効果測定についての検証」というものである（川崎市教育委員会 2015: 38-39,41）。

本研究では，ここに示されている「かわさき共生*共育プログラム」に注目したい。「かわさき共生*共育プログラム」とは，「川崎市が実施している参加型体験学習。体験を通して，『人づきあい』の方法を楽しく学んだり学びなおしたりすることで，自分と友だちとの豊かな関係や集団と積極的なかわりをつくりだすために必要なスキル（社会性）を育てるプログラム」（川崎市教育委員会 2015: 78）であり，2010年度から川崎市立の小・中・高等学校の全校で実施されている（川崎市教育委員会 2015: 2）。このプログラムでは，小学校第1学年から高等学校第1学年までの10学年に年間6時間を配当しており，合計56種類のプログラムが作成されている。これらが，自分づくり，友だちづくり，仲間づくりのいずれかをねらいとしている。このうち，11のプログラムが人権プログラムであり，各学年で1つ（小学校第5学年では2つ）が実施されている。人権プログラムを抽出すると，「たいせつなわたし」（小1，自分づくり），「四つの窓」（小2，友だちづくり），「ねえ，どっちがいい」（小3，仲間づくり），「ちがいのちがいの」（小4，仲間づくり），「森の仲間たち（地図づくり）」（小5，仲間づくり），「あなたの大切だと思う権利はどれ？」（小5，仲間づくり），「私のジャガイモ」（小6，自分づくり），「クラスにとって大切な人はどんな人」（中1，仲間づくり），「あなたにプレゼント」（中2，自分づくり），「私のお願いを聞いて」（中3，自分づくり），「人生の羅針盤」（高校，自分づくり）である（川崎市人権尊重教育推進会議 2014: 16）。これらを見ると明らかなように，「かわさき共生*共育プログラム」で育成しているものは人権感覚である。これ以外の参加体験型のプログラムでも同様に，人権感覚を育成している。

『人権教育の指導方法等の在り方について [第二次とりまとめ]』（平成18年1月）によれば，人権教育は，①知識的側面，②価値的・態度的側面，③技能的側面という3つの側面からなっている。

①知識的側面だけでなく、②価値的・態度的側面及び③技能的側面を育成することも必要であるが、その際に人権感覚を育成することが重要となってくる。このとりまとめでは、人権感覚を「人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚である」とし、「学校教育において指導の充実が求められる人権感覚の側面に焦点を当てて児童生徒にも分かりやすい言葉で表現するならば、[自分の大切さと共に他の人の大切さを認めること]である」と説明している（人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 2006）。

特別活動の中で人権教育を中心にすることは、「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」（特別活動の目標）という特別活動の教育課程を構成するのにふさわしい。「かわさき共生＊共育プログラム」のように、参加体験型学習という教育方法により実施することを通して人権感覚を育成することは、学校生活における人間関係をよりよいものにし、「主体的・対話的で深い学び」を推進するアクティブ・ラーニングの基礎になるといえる。（文責 鈴木樹）

4-3 川崎市立稲田中学校の事例

本節では、川崎市立稲田中学校（以下、稲田中）における人権教育の取り組みを事例として取り上げ、社会的資質を育成するための教育課程と教育方法について主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点を踏まえて分析する。本研究では、これまで稲田中の実践を2回考察の対象としてきた（林ほか 2016: 50, 林ほか 2017: 51-52）。「はじめに」でも指摘されているように、これまでの2年間の研究において、特別活動で社会的資質を育成するためには、その指導内容と指導方法に人権教育の視点を位置づけることが有効であることが明らかになった。本節では、稲田中の馬場麻美教諭による学級活動の実践（2016年8月30日）と同年12月8日に行った馬場教諭との面談に基づいて稲田中における人権教育の教育課程と教育方法について、より詳細に分析する。

4-3-1 人権尊重教育の全体計画

稲田中は、平成26・27年度川崎市教育委員会研究推進校として「一人ひとりが輝き、自他の大切さを認めあえる集団づくり～話し合い活動を通して～」を主題する人権尊重教育に取り組んできた。「平成27年度人権尊重教育全体計画」（稲田中人権尊重教育推進委員会 2016: 1）では、学校教育目標等について、以下のように記されている。（__部筆者）

学校教育目標

- 子どもたちの成長を支援し、共に学び、共に育つ学校（知・徳・体の育成）
- 地域に根ざした、地域に開かれた特色のある学校（特色のある学校づくり）

学校経営の重点目標

- 一人ひとりの生徒を大切にし、学ぶことの喜びを実感させる学習の実施
- わかる授業、できる喜びを感じさせる学習指導の工夫と改善
- 学校評価を生かした中で、地域に開かれた特色のある学校づくり
- 思いやりの心、協力することの大切さを知り、自他のよりよい関係をつくらうとする生徒の育成

人権尊重教育の目標

《基本目標》○人権が尊重される人間関係づくりに向けて、自他の大切さを認めあえる生徒の育成

《人権に関する知的理解・人権感覚の育成》

《重点目標》○あらゆる機会と教育活動の場を通して、自他の人権を尊重する態度の育成

○整った学習環境のもと、互いに考えや気持ちを伝えあい、学びあおうとする態度の育成

特別活動における目標

望ましい集団活動を通して、自他の良さを認め合い、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

上記の目標を実現するために、稲田中では人権尊重教育の教育課程の全体構造を図1のように示している（稲田中 2016a: 2）。本校では、「あらゆる教育活動を通して、一人ひとりの生徒が輝き、自他の大切さを認めあえるようにする」（稲田中 2016a: 1）と記されているように、上記の目標の部をキーワードとする人権尊重教育を、特定の教科・領域に委ねるのではなく、全教職員が学校の教育活動全体を通じて展開するように計画されている（表1における組込型と課外型を含む中間型）。学校の教育活動全体を通じて行われる人権尊重教育の共通の核となっているのが、「話し合い活動を含めた協働的な学習に取り組もう」（稲田中 2016a: 4）とあるように、研究主題の副題に記されている話し合い活動である。この話し合い活動は「生徒同士の認め合いにつながる」（同上）ものであり、その基盤となっているのが特別活動である。

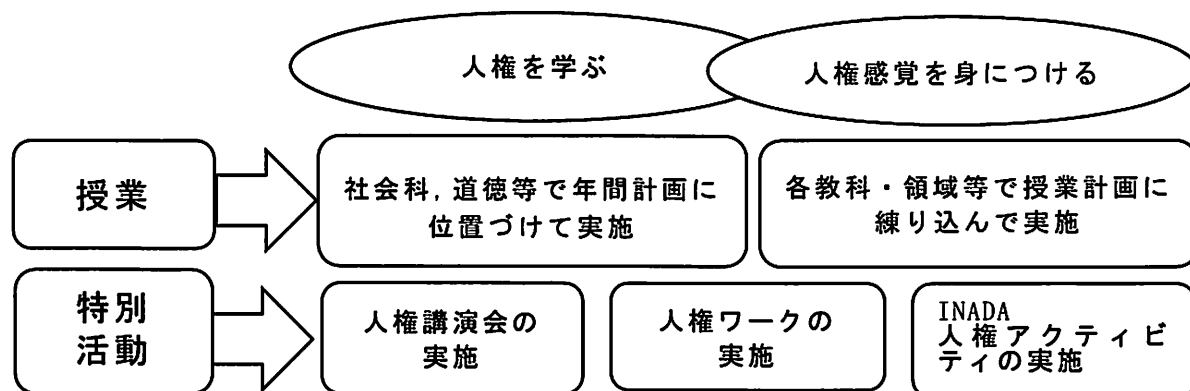


図1 稲田中学校の人権尊重教育

4-3-2 特別活動で取り組む人権尊重教育

人権尊重教育の研究推進委員を2年間務めた馬場麻美教諭は、稲田中の特別活動で取り組む人権尊重教育について、次のように述べている。「福祉委員会等を中心に行われる高齢者福祉施設への訪問や多摩川美化活動をはじめとする地域行事やボランティア活動への参加は継続しつつ、「かわさき共生*共育プログラム」は各学年で年6回計画的に実施した。それに加え、学級内の所属感・満足感を高める活動として、INADA人権アクティビティや『先週のいいね!』を新たに行ってきた。（馬場麻美 2016a）」

また、馬場教諭の平成 28 年度学級経営案には、学級経営目標について、次のように記されている(馬場麻美 2016b)。(部, 部筆者)

学級経営目標 (③は省略)

- ①何事にも熱中し、前向きに取り組む学級=正しい判断力や勇気をもって自分から積極的に行動し、何事にも前向きに取り組む生徒を育成し、学級集団のモラルを高める。
- ②居心地の良い学級=困っている人や立場の弱い人に手を差し伸べる他者を思いやる優しい心と素直に「ありがとう」と言える感謝の心を育て、生徒全員が安心して生活できる学級環境を生徒とともに築く。

学級経営案達成のための具体的な手だて (③は省略)

- ①について…何事にもチャレンジしていくように励まし、責任をもって物事をやり遂げる態度を養う。話し合いの時間を十分に確保し、全員の気持ちが一つになるような共通の目標をもたせる。係活動や部活動、行事等に積極的に参加させ、集団の中で望ましい人間関係の育成や達成感・成就感を味わわせる。
- ②について…教師と生徒との毎日の学習生活日記のやりとりを通して、問題を早期に発見するとともに生徒との心の交流に役立てる。INADA 人権アクティビティや構成的グループエンカウンター、「ありがとうカード」「お誕生日カード」などを実施し、生徒の中の自己肯定感と温かい人間関係を築く。

以上のように、馬場教諭は、人権尊重教育を通して 部のような社会的資質を育成するために、部のような特別活動及び関連諸活動を重視し、日常的に活用している。教科等で学ぶ人権尊重教育の内容は、「自治と文化の創造を核とする生活づくりの活動」(安井 2010: 133)である特別活動の実践を通して、生活上の課題の解決という根拠を得て学び直され、新たな学習の基盤となる。生活づくりという過程を経ることにより、活動の根拠が見出され(…すれば生活が…のように変わる)主体的・対話的で深い学びが成立する。

4-3-3 INADA 人権アクティビティ

INADA 人権アクティビティは、「『人づきあいの方法』を楽しみながら学んだり、学びなおしたりするための参加体験型学習(稲田中人権尊重教育推進委員会 2016: 15)」である。馬場教諭は、次のように述べている。「学級内の所属感・満足感を高めること、楽しみながらコミュニケーション能力を向上させることを目的とし、平成 26 年 10 月から開始した。朝学活を活用し、全学級展開で週 1 回 5～7 分程度の活動とし、かわさき共生*共育プログラムの中のアイスブレイキング集を参考に実施している。活動を楽しみにする生徒が多く、集団の中での『個』から集団生活を活性化の一助となった。(馬場麻美 2016a)」

平成 27 年度には、全 19 回、19 種類のアクティビティが行われた。また、学級活動の時間を用いて、より長い時間で実施する場合もある。各アクティビティには、

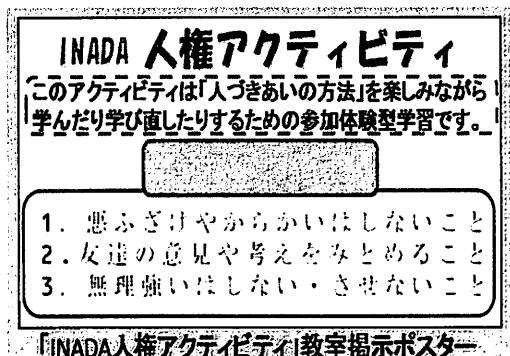


図 2 学級のお約束

「生活班同士の交流をはかろう」、「みんなの特質を理解しよう」、「人にわかりやすく伝える努力をしよう」等のねらいがあり、主として人間関係形成、自己実現に関わる社会的資質の形成が意図されている。各教室には、「学級のお約束」(図2)が掲示されており、生徒は、アクティビティの前にその約束を守って活動することを確認する。また、アクティビティ終了後には、振り返り用紙を記入・提出し、教師のコメントをもらった上で、活動の記録として保存することとなっている。馬場学級では、この用紙を「プーさんノート」と名付けられた学級活動と道徳の学習記録ノートに貼り、特別活動と道徳の関連づけを図り、1年間の心の記録として生徒自身が振り返ることができるようにしている。また、図3の「ひと言感想」「〇月のピカリさん」(その月のアクティビティで活躍した生徒：学級通信で発表)もあり、アクティビティをやりっ放しにするのではなく、教師との双方向的学習が展開されるよう、また、生徒たちの相互評価が可視化されるよう対話的な学びとしての工夫がなされている。

月日	ひと言感想	担任印	《5月のピカリさん☆》
			《理由》

図3 ひと言感想・〇月のピカリさん

以下では、2016年8月30日5校時に行われた2年3組(馬場麻美教諭)の学級活動における「私はだあれ?」というアクティビティについて紹介する(稲田中 2016b: 90-91)。まず、前述の約束を確認し、積極的に参加できるように意識づけを行う。次に、「誰とでもじゃんけん」で3回勝った人から順番に班(6人1班)に座る。その際、「2回は必ず異性とじゃんけんする」、「じゃんけんの前に夏休みの思い出を30秒以内で紹介する」という条件が課される。続いて、本アクティビティのねらい「クラスの仲間を信じ、協力することで答えが見つかることを実感しよう」が確認される。本アクティビティは、次のような流れで行われる。1. 教師が1班から順番に、全員の背中に決められた動物の紙を貼る。2. クラスの仲間に質問し、自分が何者であるかを考えていく。(質問ははい・いいえで答えるものに限る、同じ相手には1回しか聞けない、聞かれた以上のことは答えてはいけない、話しかけることが苦手な生徒には寄り添って仲間のところに行ける手助けをする。)3. 答えがわかった人から座っていく。4. 答え合わせをする。(正解したら大きな拍手、不正解の場合は同じ班の仲間が温かい言葉をかける。)最後に振り返りシートを記入する。

本実践の評価規準は、「集団生活の向上のために、構成員相互のコミュニケーション能力育成が必要であることを理解し、実践している。」(集団や社会の一員としての思考・判断・実践)である。本実践では、この評価規準に基づいて、「じゃんけんや質問の仕方に工夫(上記_部)があり、異性を含むなるべく多くの生徒とコミュニケーションを図ることができる」、「仲間の答えを信じることによって正解することができる(上記_部)」、「話しかけることが苦手な生徒や不正解の生徒を思いやる(上記_部)」などの配慮がなされている。以上のように、本アクティビティでは、多くのク

ラスメートと意図的にコミュニケーションを図ること、仲間を信じること・仲間信じられること、立場の弱い仲間に配慮することを体験すること（主体的・対話的な学び）により、人間関係形成、自己実現に関わる社会的資質が育成されている。

4-3-4 INADA 人権アクティビティの評価と考察

1年間の人権アクティビティを振り返った1年生の感想には、次のような言葉が含まれていた（馬場麻美 2015）。「より一層クラスの団結力が深まった」、「仲間との仲を深める良い機会」、「新しいみんなを知ることができた」、「人とのつながりを考えながら行うことができた」、「集団で触れ合うのはとても楽しいこと」、「自分から話しかけるのが苦手なので、…みんなと関わられるのでいい」、「一人ひとり考えることや思うことが違うのだな」など、人間関係形成、他者理解、集団形成等に関する肯定的な意見が多い。一方、「色々なことを今までやってきたが、人権にかかわるのかは、あまりわかりません」、「あまり話すことのない人とやるのは難しかった」、「ちゃんと輪の中に入れていない人もいるし、やり方がいけないと思う」、「ルールを守らない人がいて、そこはもっと協力して声かけをしようと思う」などアクティビティのねらいを明確に伝え理解させること、このような活動を苦手とする生徒や意欲の低い生徒に対するよりきめ細かな配慮を求める意見があることに留意する必要がある。また、よりよい人権アクティビティにするために、「相手のことをしっかりと考えた上で行動する」、「人それぞれの考え方やその違いを、楽しみながら知れるとよい」、「きちんと相手の気持ちも考えて行動できるとよい」、「友達と目と目を合わせて、話をしたりして関係を深めることが必要」など、より良い人間関係を形成するためにどのような行動をすればよいかを生徒自身考えていること（深い学び）がわかる。

川崎市の「平成28年度人権教育推進に係る調査 学校別集計結果」（稲田中 2016c）では、全25項目のうち23項目において、稲田中の結果が全市平均を上回っている（回答生徒2年生34名）。設問は、「問1 学校生活に関する意識」（8項目）、「問2 自己ならびに友人関係に関する意識（17項目）」であるが、問1については、稲田中の場合、「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」の合計が6項目で90%を超えている。最も高かったのは「3 学校やクラスの決まりを守っている」（100%）、次が「4 学校やクラスのことに、しっかり取り組んでいる」（97.1%）、3番目が「7 先生と気軽に話すことができる」（94.3%）であった。逆に、最も低かったのが「8 学校やクラスの中で役に立っている」（61.8%）であった。問2については、11項目で90%を超えている。最も高かったのは「6 信頼できる友だちがいる」「14 友だちは、自分のことを信頼してくれている」「16 友だちは、自分の話をよく聞いてくれる」「17 友だちは、困ったときに相談にのってくれる」（97.1%）の4項目であった。最も低かったのは「1 自分のことが好きだ」（53%）で、続いて「3 いつもがんばっている」（67.7%）、「2 自分にはよいところがある」（70.6%）であった。

上記のように、INADA 人権アクティビティは、人間関係形成や集団生活の向上に効果がある（1-3、2-6、2-14、2-16、2-17 及び 1-3、1-4）と考えられる反面、自己実現に関わる自己肯定感の育成には十分な効果が認められない（1-8、2-1、2-2、2-3 *それでも、2-3を除いて全市平均を5%以上上回っている。また2-2については、「平成28年度全国学力・学習状況調査」（国立教育政策研究所 2016）の結果（69.3%）をわずかながら上回っている）。よって、一人ひとりの生徒へのよりきめ細かな配慮、

自己肯定感の向上と密接に関わる日常の学習や他の諸活動との関連づけを図った指導の充実が求められる。

最後に、特別活動で社会的資質を育成するための教育課程と教育方法の開発という点から稲田中の実践の特徴を改めてまとめてみると、以下の点が指摘できる。

- ① INADA 人権アクティビティが人権教育の教育課程の中に明確に位置づけられ、特別活動及び他の教育活動と関連づけられ、年間を通して継続的に実践されている。(教育課程化)
 - ② 人権教育の目標が学級経営目標として具体的に位置づけられ、学級活動を中心とする日常の学級生活づくりに反映されている。(生活化)
 - ③ 各アクティビティの目標が生徒にわかりやすい表現で言語化され、活動が行われるたびに生徒自身によって確認されている。(共有化)
 - ④ 活動の振り返りと評価を丁寧に行い、活動の成果と記録を蓄積している。(可視化)
 - ⑤ 教師から生徒への一方的な学習にならないよう生徒へのフィードバックを重視し、生徒自身の課題となるよう意識づけを図っている。(主体化)
- (文責 安井一郎)

5 調査の考察

本研究の結果は次の3つにまとめられる。1つ目としては、海外の学校を参観した結果、日本の特別活動で社会的資質を効果的に育成するためには、児童生徒の実態に応じた多様性を確保する必要性が示唆された。台湾のような教育課程への組込型の模索、フランスのような個別指導による対話的な学び型の指導も効果を上げている。そのため、社会的資質の育成のために教育課程や教育方法を可能な範囲で多様化、重層化することが今後の方向性として提示できる。

2つ目としては、川崎市を地方公共団体の例として検討した結果、参加体験型学習を通して人権感覚の育成を中心とすることは、よりよい人間関係を築こうとする特別活動にはふさわしい。また、「主体的・対話的で深い学び」を推進するアクティブ・ラーニングの基礎となることが推測される。

3つ目としては、川崎市立稲田中学校を事例として検討した結果、人権教育を基盤とした教育課程を編成し、それを具体化する教育方法を主体的・対話的な学びの視点を踏まえて特別活動に取り入れることにより、人間関係形成に関わる社会的資質の育成に大きな効果を発揮すること(深い学びの実現)ができる。

なお残された課題は、海外での社会的資質の育成の調査の継続や、地域特性を生かした最適な教育課程と教育方法の組み合わせの解明などである。この点については今後の研究での追究を図りたい。

(文責 林尚示)

6 文献

アッシュ・ロベール「生徒指導主任専門員—中等教育における市民性教育の推進者」、武藤孝典、新井浅浩、2007、『ヨーロッパの学校における市民的社会的教育の発展—フランス・ドイツ・イギリス』東信堂：86-103。

- 馬場麻美, 2015, 「第1学年 人権アクティビティ年間振り返りのまとめ」。
- 馬場麻美, 2016a, 「一人ひとりが輝き, 自他の大切さを認めあえる集団づくり～話し合い活動を通して～」。
- 馬場麻美, 2016b, 「平成28年度 2年1組 学級経営案」。
- 川崎市人権尊重教育推進会議, 2013, 『2013年度版子どもの権利Q&A 教職員用』, 川崎市教育委員会。
- 川崎市立稲田中学校, 2016a, 「研究報告会(公開授業研究会)」。
- 川崎市立稲田中学校, 2016b, 「平成28年度拡大要請訪問学習指導案」。
- 川崎市立稲田中学校, 2016c, 「平成28年度人権教育推進に係る調査 学校別集計結果」。
- 川崎市立稲田中学校人権教育推進委員会, 2016, 「平成26・27年度川崎市教育委員会研究推進校一人権尊重教育一人権尊重教育資料集」。
- 川崎市総合教育センター, 2015, 『かわさき外国人教育推進資料Q&A ともに生きる～多文化共生の社会をめざして～』(第16版), 川崎市教育委員会。
- 京免徹雄, 2010, 「フランスの中等教育における生徒指導の現状と課題—生徒指導専門員の果たす役割に注目して—」, 早稲田大学教育学会紀要, 11: 39-46。
- 林尚示・安井一郎・鈴木樹, 2016, 「特別活動で社会的資質を育成するための指導内容と指導方法の開発に関する基礎研究(1)」, 『東京学芸大学紀要・総合教育科学系』, 67(1), 43-53。
- 林尚示・安井一郎・鈴木樹, 2017, 「特別活動で社会的資質を育成するための指導内容と指導方法の開発に関する基礎研究(2)—生徒指導及び道徳教育の機能に着目して—」, 『東京学芸大学紀要 総合教育科学系I』68(1), 47-60。
- 中村豊, 2010, 「特別活動と生徒指導」, 『教育学論究』(2), 関西学院大学教育学会, 105-116。
- 根津朋実, 2015, 「台湾の前期中等教育における『団体活動』の特色」, 『日本特別活動学会紀要』23, 31-40。
- 安井一郎, 2010, 「学級活動・ホームルーム活動と人間形成」, 山口満・安井一郎編著『改訂新版 特別活動と人間形成』学文社, 129-144。
- ホームページ
- 国立教育政策研究所, 2016, 「平成28年度全国学力・学習状況調査回答結果集計[生徒質問紙] 全国—生徒(国・公・私立)」, (2016年12月18日取得, <http://www.nier.go.jp/16chousakekkahoukoku/factsheet/16middle/>)。
- 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議, 2006, 『人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ](平成18年1月)」, (2016年12月17日取得, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/jinken/06082102.htm)。
- 川崎市, 2016, 「人権オンブズパーソンとは?」, (2016年12月18日取得, <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/59-2-2-0-0-0-0-0-0.html>)。
- 川崎市教育委員会, 2015, 『第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(2015～2017)」, (2016年12月18日取得, <http://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000068/68423/kyouikuplan2nd.pdf>)。

Ministère de l'Éducation nationale, Conseiller principal d'éducation, 2016a, "Les métiers de l'éducation nationale, Conseiller principal d'éducation, "Paris: Ministère de l'Éducation nationale, de l'Enseignement supérieur et de la Recherche, (Retrieved October 25, 2016, <http://www.education.gouv.fr/cid1069/conseiller-principal-d-education-c.p.e..html>).

Ministère de l'Éducation nationale, Conseiller principal d'éducation, 2016b, "Les données statistiques des concours de recrutement de conseillers principaux d'éducation Sessions 2008 à 2016, " Paris: Ministère de l'Éducation nationale, de l'Enseignement supérieur et de la Recherche, (Retrieved October 25, 2016, http://www.education.gouv.fr/cid99423/sessions-2008-2016.html#Les_statistiques_de_la_session).

【謝辞】

独立行政法人教員研修センター, 外務省在フランス日本大使館, 外務省リヨン領事館, フランス国民教育省, Lycée Louis-le-Grand, 台湾国立嘉義大学の林明煌副教授, 川崎市立稲田中学校の大内孝二校長, 馬場麻美教諭ほか本研究にご協力いただいたすべての機関の方々に厚く御礼申し上げます。本研究は JSPS 科研費 15K04484 の助成を受けたものである。